

会 議 録

1 会議名

平成 25 年度 第 3 回横島地域協議会

2 開催日時

平成 25 年 11 月 29 日（金） 午後 4 時から

3 開催場所

玉名市横島町公民館 第 3 会議室

4 出席者

委 員：大谷壽委員、米村博之委員、本島軍勝委員、本山重信委員、
井口清美委員、境あゆり委員、高田優子委員、大柿貴宏委員、
坂崎郁美委員、田上民康委員、青山正男委員

事務局：松本市民生活課長、村崎審議員、塚本係長
原口企画経営部長、島崎企画経営課長、前田企画経営課係長
北川企画経営課主任、松本生涯学習課長、板倉横島公民館長
西川生涯学習課係長

欠席者

委 員：中道健一委員、中山勝利委員、大崎日出樹委員、横田洋子委員

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 挨拶（大谷会長）

(3) 議題

①玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項について（報告）

②その他

(5) 閉会（米村副会長）

6 議事の概略・協議結果

(1) 玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項について
企画経営課、生涯学習課からの報告があった。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

皆さん、こんにちは。会議に先立ちまして本日は協議会委員15名のうち11名の出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。

それでは只今から平成25年度第3回横島地域協議会を開会いたします。

大谷会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

【記載省略】

(事務局)

ありがとうございました。次に本日の会議の会議録署名委員を会長より2名指名させていただきます。

(会長)

青山委員と坂崎委員をお願いします。

(事務局)

それでは、議題に入っていきたいと思います。

議事の進行については会長が議長をつとめることとなっております。よろしくお願いします。

(会長)

まず、玉名市教育委員会所管機構改革に関する事項についてですが担当課から説明をお願いいたします。

(企画経営課)

【記載省略】

(生涯学習課)

【記載省略】

(会長)

ありがとうございました。いまの説明に対しまして何か質問はありませんか。

(委員)

今の公民館がコミュニティ推進課にかわるわけですか。

(生涯学習課)

公民館を所管しているのが今の生涯学習課になりますが、来年度から公民館の所管課がコミュニティ推進課にかかります。

(委員)

今の横島支所の西側に公民館がありますよね。そこがコミュニティ推進課になる

わけですか。

(企画経営課課長)

横島町公民館の名称は横島町公民館でそこを担当する部署がコミュニティ推進課になるだけです。今は横島町公民館を所管しているのは生涯学習課ですがそれがコミュニティ推進課にかわるだけです。

(委員)

公民館がなくなるわけではないのですね。

(企画経営課課長)

名称は横島町公民館で分館にはなりますがなくなるのではありません。

(委員)

所管課が変わるんですね。

(生涯学習課長)

そうです。

(委員)

わかりました。

(企画経営課課長)

生涯学習課が4つの係をもっておりますが、公民館1つの係となりますのでより迅速に動けるという目的です。

(委員)

今までは課長が判断されていたと思いますが……。今後は伺いをたてなければいけなくなりますよね。

今までは横島公民館に課長がおられて判断されていたのではないのですか。課長はおられるのですか。

(生涯学習課)

公民館は館長がおります。

(委員)

そのままおられるのですか。

(生涯学習課)

はい。

(委員)

今日は報告ということで来ておられますが協議をして方向性をだすということはないのですか。もう決定しているのですか。委員の意見はどうなるのですか。

(企画経営課)

今回は2つの課を1つにしてなくすとかということではなくて組織内の分割ということで報告にさせていただいております。この内容ですべての地域協議会の皆様方に報告をさせていただくという案件と位置づけさせていただいております。

(委員)

生涯学習課から公民館係を外してどこにコミュニティ推進課をつくるのですか。

(企画経営課長)

コミュニティ推進課が本庁の文化センターの中でまず課長がおります。それと玉名の公民館の職員が何人かおります。それと岱明、横島、天水にもそれぞれ職員がいて、その全部がコミュニティ推進課となります。

(委員)

今までは生涯学習課で所管されていたわけでしょ。それを無理に独立させるなら職員がいるのではないのですか。

(企画経営課)

コミュニティ推進課が1人増えます。

(委員)

職員も増えるのではないのですか。

(企画経営課)

それについては、岱明、横島、天水がかわるのが、現在職員が3人おります。

4月からは職員2人と非常勤職員1人。というのは想定として窓口での施設の予約受付を非常勤職員が行い、2人の職員は自由に動き回れるということで職員3人体制から人数は同じですが職員2人と非常勤職員の体制ということになります。

(委員)

職員が1人減って非常勤職員が入るわけですね。現状としていちごマラソン大会を主管課でやるわけですよ。毎年今の3人では人手が足りないで臨時職員をいれておりますね。そういうのは今後、コミュニティ推進課長が指示をだして各公民館から応援をするような形で対応されるわけですか。

(生涯学習課長)

そうですね。非常勤職員もいれますけど職員も動けるようにします。

(委員)

動けるようにではなくて動かすんでしょ。ようにでは何の意味もありませんから。

(生涯学習課長)

はい。動かします。

(委員)

今までは総合支所だったのが支所にかわって支所の職員は減るということですが支所の職員も手伝いをしていたわけですよ。それ以上に参加者は増加している。ですから今までの人数よりもさらに多くの応援ができるように体制をとっていただかないと……。ある程度でも参加者の制限をすとかの方策をとらなければ……。

今のスタンスで参加者が増えていくと駐車場の問題とかがあり非常に大変で苦労が多いみたいです。そのあたりは松本課長さんのほうで責任を持ってやっていた

だきたいと思います。

(生涯学習課長)

まだ予定ですがコミュニティ推進課でいちごマラソンを担当するという形になります。

(委員)

支所については財政的に絞られている状況かと思いますが、交付税の措置なんかで復活しようという動きがあるんでしょ。

(企画経営課長)

交付税の件でまだ決定ではないようです。

私の知っている範囲ですが、どうしても合併したところで支所が残っているところは地域のためには支所を存続させないときついという意味合いで本来であれば交付税がどんどん減っていく予定だったものが支所を置かなければならないということであれば少しは交付税をくださいよという要望です。

(委員)

ということは支所もある程度できるようにということではないのですか。

(企画経営課)

厳しい言い方をすると本来は支所とか関係なく一定の金額しかありません。

しかしどうしても支所が必要ならその分の交付税としての措置を要望しているということであってそれに伴って人を増やしたことによって交付税が増えるという議論にはなっておりません。

(委員)

合併して支所に対する考え方が甘かったというのはいいすぎかもしれませんがそういう点もあったのかなと感じたものですから・・・。

(委員)

少し飛躍するかもしれませんが、合併特例債は平成27年度までということでしたが、国の方で緩和措置をするという方向になっていますね。

住民的にも職員を減らしすぎたのではないのかなと思います。今は3分の1しか採用がないんでしょ。職員を減らしすぎて支所もガランとしていてなかなか相談事があっても相談しにくい。また相談しても本庁に伺いをたてて答えに時間がかかるような状況ですね。

以前の合併協議の時には、玉名、岱明、横島、天水は総合支所として充実して民生の安定を図るということを合併協議で決定されていたんですよ。ところが新庁舎もできていないのに総合支所が支所になって人数は少ししかいないということが私達には理解に苦しむわけですよ。そのへんはいかがですか。

(企画経営課長)

まず、職員が減ることは合併協議の時の約束事で正確な数字ではありませんが合

併したときが約 690 人いたかと思いますが、現在約 540 人になっております。

また平成 28 年には 504 人位の目標です。ということは 190 人近く職員が減ります。

私たち職員にとってはありがたい意見ですが、市民の皆様からみると職員の人件費を払うよりその約 200 人分の人件費で必要なことをしろというような方もいらっしゃると思います。そういう意味では 3 分の 1 の採用の賛否はいろいろな意見があります。

ただ、現在は合併協議の基本が確実に守られていまして平成 28 年度までは 3 分の 1 採用という方向でいっております。そういう意味合いでこういう機構改革もやらざるを得ないというのが実情です。

それと合併特例債は今おっしゃられたように 5 年間延びました。ただ合併特例債は借金です。交付税は平成 28 年度からは 5 年間の経過措置はありますが段階的に減っていきます。

そういうことで財政的には交付税が増えるということは先ほどの話にもありましたように一部でも増えてくれれば助かるんですが基本的には当初の予定どおり減っていくという形になります。

私も横島出身で支所の人数が減っていくのは寂しい気持ちはありますがそういう意味で限られた人材のなかで以前みたいに役場にちょっと寄りかという場所が公民館しかないということで公民館が 1 つの核となるように機構改革を考えさせていただいたところです。

みんながうまくいけばいいんですけど限られた人材、予算のなかでは少なくともコミュニティ推進課をつくってプラスになるような思いですのでご理解をいただきたいと思います。

(委員)

説明の理解はします。

ただこの話のなかにありますように今回の再編は将来における地域の核である公民館を活性化するため公民館を地域活動の拠点とするということですが分館は分館を核にして動くのか中央を核にして動くのかを教えてください。

(企画経営課)

4 つの公民館それぞれが独立しますので当然、横島の核は横島公民館です。

(委員)

例えば高齢者学級とか子ども会とか各年代層を主とした活動をしてもらうわけですが 2 人位で大丈夫かなと思います。各年代層のグループが弱体化している時代のなかでどこに声をかけて集めてどういう活動にするのかという課題があると思いますが本当に 2 人で大丈夫かなと・・・。

(企画経営課)

昨日、岱明地域協議会にお邪魔したんですが同じような意見がありまして厳しい言い方をしてきました。例えば老人会のお世話というのは支所ではなくて本来は本

庁ですよ。今度の新しい公民館の地域の方のよりどころという意味では今、本庁とのやりとりをしている団体は当然そのままやっていただきます。

例えばどこかのグループが運動会をやろうかという場合、相談はどんどん受付します。

よく言うのが 1 つの団体をつかって公民館は地域の核だから公民館職員が会計をしてくれ、通知してくれあるいは道具をそろえてくれという要望には一切お答えできません。これについては各団体で通知事務とか会計事務とかについては団体でしていただいております。

ただ新しい事業をするときに補助金とか方法とかということの相談をうけるころです。事務局的なサポートではないということをお誤解のないようにお願いします。

(委員)

自主的に活動を活発にするような誘い水あるいはそれを育成することが公民館の役割だろうと思います。

ただ補助金を交付して団体まかせにしても長続きはしないと思いますし、私もまちづくり委員として活動していますが平成 26 年度以降の方向性はどうか分かりません。自主財源で活動するというのは簡単なことでしょうか例えば 1 人年間 1 万円の会費をお願いした場合にはやめる会員がでてくるのが実情です。皆さん組織を長続きしたいという思いはお持ちなんです。補助金がなくなれば自然と消滅していくのが団体の活動だと思います。そこらへんも考慮にいれながら補助金等の運用を考えていただけたらと思います。決して補助金をあてにしているのではないのですが誘い水がないと魚も泳げないのではないかと思います。

そういう気持ちをもたれるかどうかですね。

(委員)

もともと公民館というのは社会教育課のなかにあつて国の生涯学習局で組織してあつてそのなかで社会教育と生涯学習が併用するような形と思いますが、公民館の活動で子ども会のリーダー育成とか女子部のリーダーの育成とかそういう人材育成についても従来は社会教育課のほうで公民館を通じて例えば補助金を交付しながら人材を育成していたわけですね。

それが合併してからブツンと切れたように思います。今、よく問題になるのが過疎地域ですね。高齢化率がやがて 40% に達するような地域でもう集落がなくなるかもしれないというようなところでもなんとか集落を維持したいという人がたくさんおります。まだ横島地区は地域的には元気がある地域ですが、次の世代を背負っていく人材を育成する必要があるのに 2 人の職員と 1 人の非常勤職員の体制ということですね。

地域の実情として子供会もだんだん衰退し、婦人会も消滅しております。

また、各団体も高齢化が進んで後を継ぐべき若い世代が入ってこない状況もあります。人が育ってないわけなんですよ。そういう相談はどこにするのですか。公民館長に相談すればいいんですか。

(生涯学習課長)

公民館で受付をして教育委員会のなかに生涯学習課もありますのでそこと協議をしたいと思います。

(委員)

以前は、教育委員会を通じて社会教育の係のほうで国が奨励し補助金がついている事業があっておりました。

それらの情報によって国、県、町の補助金などで事業の取り組みをしておりました。今もそういうのがあっているのかどうか我々は全然知りません。

教育委員会以外の部局ではあってますね。例えば認定農業者の育成だとか農地の集積とかですね。

(生涯学習課長)

生涯学習課のなかに放課後子ども教室とか放課後の余裕教室を使って地域のボランティアをいただいて補助事業でやっております。

それから地域支援本部事業といいまして現在、玉名中学校がやっていますけどそのお手伝いを補助金でボランティアを雇いまして行なっております。

(委員)

それは承知しています。そのほかのいろんな団体の後継者の育成は生涯学習課の大きな柱の1本じゃないかと思います。

そのへんを誰がどこでリードしてくれるのかですね。今、横島地域なんかはどこで相談していいのかが分からず大変不安です。そういうのはこれから生涯学習課に相談するということですね。

(生涯学習課長)

そうですね。

(委員)

まず横島公民館に相談をしてですね。

(生涯学習課長)

はい。

(委員)

そういうシステムは今までと変わらないけど大きな事業をする場合は本庁が中心となって人材を確保していくわけですね。

(委員)

お茶のみ話のなかから有意義な活動まで展開するよなという役割が公民館の職員だろうと思います。

現状をある事業を進めていくのはもちろん必要ですけど、各世代のリーダーの育成とかまたその人たちと新規事業を進める仕掛け人的なことをやってほしいと思います。

(委員)

説明を聞くと将来はにぎやかですねと思うんですが少子高齢化社会でだんだん人が減って行ってこういう構想の図ができあがるとは私は思いません。

なにが言いたいかといいますと職員を減らすのは先ほどの説明のとおり当たり前で、ボランティアで活動するのも人間ですから限界があります。ここまでは手伝うけどもあとはそっちでしなさいと……。高みの見物としかとれません。多少はクロスするところもあっていいんじゃないかと思います。

ここはまだ苦手だからお手伝いしようかという場面は人間のコミュニケーションを大事にすれば少ない職員でも必要になってくるんじゃないかと思います。

それから、高齢化は進んでいる。子どもは減っていくのに公民館に人が集まってくるのかと思います。

どうしたら集まってくるかということは書いてありますけど抽象的ですね。どういことをやるかということですね。公民館講座にしても少ない人数ですね。それで終わっていると思います。

ほかにこういうことをやったらどうだろうかということで得意な人にボランティアでお手伝いをさせていただきましたとします。

しかし場所代はかかるし費用がかかります。

公民館講座の場合は公民館の場所代は無料で講師は講師料をもらって活動をされます。

こういう差をなくしていかないと難しいんじゃないかと思います。

確かにこれはいいことなので成功させてほしいです。だけど先立つものは金と人なんですよね。そのへんをうまく愛情をもってやってほしいです。

日頃の仕事は忙しいかもしれませんが多少のお手伝いと親切な言い方で育成をしていただきたいと思います。次のリーダーはいなくなりますよ。絵に描いた餅ですよ。いいことだけど。

(委員)

取り組み、考え方については非常にいいことだろうと思います。

私たちが協力しますので是非実現するようにお願いします。

私たちが昭和30年代から60年代にかけて公民館活動をやってきたなかで実際動くのは2人だったんですよ。横島町公民館のなかではですね。そしてその2人が子ども会から老人会までの4つの大きな団体を動かしていました。中に溶け込んで仕掛け人になって次はどういう動きをしようかと考えていました。

職員が2人でも大丈夫かなと思います。その人たちが地域をどういうふうにもつ

ていこうかなという考え次第ではですね。

ただ、誰か来てくれるだろうと待つばかりでは地域は衰退するだろうと思います。

職員はいろんなところに行って溶け込んで仕掛け人にならないといけないと思います。大変な労力が必要ですがやりがいはあると思います。そういう方向に進んでほしいと思います。

(委員)

今の公民館の体制ではいけないんですか。私個人としては合併してから前の公民館というイメージからある程度変わった今の体制にやっとなれてきたという感じがしますが・・・。

前の公民館は人が集まりお茶でも飲みながら本音で話ができいてあっさりした人間関係でした。ところが今はお役所のようになって職員も忙しそうで声がかげづらく用事があるときしか行かなくなりました。他の支館はどうかしりませんが。

岱明支館の状況はいかがですか。

(企画経営部長)

全くおっしゃるとおりです。公民館活動は外せない業務です。

今、おっしゃられているのは職員に対する要望ということで感じておりますが、その前にコミュニティ推進課というのができますけど、先ほどから人は減るはなどいろんな話がでておりますが結局、地域協議会、地域自治区は10年間ですね。

合併してすぐ役場がなくなれば一気に一体化は難しいので激変緩和措置として先ほどおっしゃられたとおり新庁舎ができるまでは総合支所として残してそれ以降は支所とすることが合併協議会の約束事でした。

ただ新庁舎のできる時期が遅れて去年支所に移行したわけですけど合併の効果とすれば首長、議員、職員の人数が減ります。なぜ減るかという本庁にいる職員と支所にいる職員が同じ業務をダブってしている場合もあります。一気に減っていいのかというのは別問題としてできるだけ旧町等においてはサービスの低下にならないようにしているつもりです。ところが先ほど課長が申しましたとおり3分の1の採用では確かに厳しいところもあります。

それならどうするかと言ったときに、今回の改正のように一番発端はいちごマラソン大会は今の公民館ではできないということです。今からどんどん参加者を増やしていくのにですね。それならどうするか。先ほどおっしゃられたように参加者を制限するのかどうかという話もありました。ただこれだけ大きいブランド化したマラソンは玉名市のマラソンとしてやっていかなければならないという話になったときに今までも他の公民館から手伝いには来ておりましたが、もっと機能的になるようにコミュニティ推進課というものをつくって動きやすいようにという発想からまずもって始まりました。

それと公民館活動についてですが、昔はどうだったかというとおっしゃるとおり

で青年団があつて公民館の外で盆踊りや飲み方をしたりしておりました。

そのころは若い人も多くいてできたかもしれませんが、実際少なくなってきていますので今からどうしていかなければならないかということです。いる人たちだけでしてくださいと言っているわけではなくて、地域の人たちが考え協力しあつて自分たちの地域をつくっていくのが大事かと思います。

高齢者から若い人たちの人材育成も必要ですけどまず自分たちのところは自分たちで考えて活動してそれには当然、公民館の職員もお手伝いをする。待っているばかりではなくてですね。一緒になって考えていくことは永遠に続けていかなければならないと思います。

(委員)

方向性はわかります。名前が変わって機構が変わっただけで住んでいる人は全然変わらないわけですからどっちが動きやすいのかということですね。

市役所の職員としてはこのやり方が動きやすいと思いますけどやってみなければわかりませんね。

(企画経営部長)

どういうことをするのかというのは具体的に言われると難しいところもあります。ただ言えることは各公民館というのは自分たちの地区のことだけを考えて地域づくりをしていいはずですよ。

もう1つはコミュニティ推進課のなかで玉名市全体として公民館活動であつたり人材育成であつたりあるいは生涯学習を考えていくようなバランスだろうと思います。そのメニューというのは地域の人たちと公民館で一緒になって考えていくというのが大事なのではないかと思います。

(委員)

そうすると少ない人数ですけど横島公民館を中心に横島の地域をどういう風にしたらみんなが集まって活性化していくかということに対しては一生懸命仕事をされるわけですね。

そうすると新しい事業もできますよね。

(企画経営課長)

そこで横島公民館がすべきなのかあるいは横島公民館が本庁を巻き込んで担当課につないでやるのかという取捨選択はできます。

(企画経営部長)

課長が申したのはいろいろ団体があつて公民館職員が通帳をもってお金の管理までしながら事業をするということが過去にはあつたと思いますがこれはちょっとおかしいかなと思います。

現在は横島、岱明では夏祭りは実行委員会主催で行われておりますが以前は役所職員が通帳をもってお金を出し入れして主になってやっておりました。やっぱり地

域の祭りなんかは地域の人たちが主になって考えてやっていくというのが当然の話かと思います。それと一緒に公民館職員がやっていくというような考え方でいかなければならないと思います。

(委員)

もう一度確認します。支所は地域づくりをやっていますが改正後は公民館に移動してますね。支所のなかに市民生活課、農業委員会それと公民館が入っているわけですね。公民館は残る、市民生活課の窓口と民生サービスというのはどうなるんですか。

(企画経営課長)

窓口は残ります。

(委員)

市民生活課は残るわけですか。

(企画経営課長)

はい。

(委員)

公民館がこういう形になるということですね。

(企画経営部長)

はい。市民生活課は基本的には残ります。ただ職員が減ったりして民間のアルバイトを入れたりも本庁はしておりますが民間にこの部分はお任せしますという部分は今からでてくるとは思いますが窓口業務は基本的には残ります。

農業委員会については今後の課題としていろいろあり、結論はでておりませんが市民生活課の窓口業務は残るという前提です。

(委員)

急に地域協議会で報告をされていますが市の考えを段階的にできて説明してほしいと思います。協議をしていくとまとまらないので報告で終わっているということでしょうけどそのへんで行き違いができていていると思います。

協議会のなかで意見をだしあいながら全部ではないにしろその意見を反映してほしいと思います。

今回の件はいいことだと思います。いちごマラソン大会なんかの大きなイベントに対しての対応がスムーズにできるということはですね。

(委員)

確認ですが生涯学習課で担当されてた社会教育に関する一部はコミュニティ推進課に移管されるのですか。

(生涯学習課長)

なかよしの日という事業を社会教育のほうやっていますがこれを公民館に移管します。

(委員)

残る社会教育についてはどんな事業なんですか。ほとんどがコミュニティ推進課のほうに移管するんじゃないか、社会教育自体が公民館担当じゃないのかなと思うんですけど

(生涯学習課長)

例えばPTAとか子ども会とかですね。

(委員)

そのへんが現実とちょっと違うところがありますね。特に横島地区あたりではですね。

(委員)

主旨はよく分かります。担当課で検討をされて結論をだされたと思うんですけど核として箱物としての公民館が使いやすいような方法を考えていただきたいと思います。

例えば具体的に言いますと横島町で学童保育をやろうとしました。場所を選定するときいろいろ考えますね。1つのアイデアとしてこれだけ公民館の施設が余裕があるんだし公民館でできないのかという意見もありました。ただ空き教室もあるし現実的には空き教室のほうがよかったわけですが、ある意味では公民館としての箱物がいろんな立場の人が本当の意味で使いやすいように組織改革に伴ってやっていただければと思います。

(会長)

ほかにありませんか。

【なしとの声あり】

(会長)

事務局からはありませんか。

(事務局)

ありません。

(副会長)

それでは平成25年度第3回横島地域協議会を閉会します。今日はどうもお疲れ様でした。

12 会議録作成者

玉名市横島支所 市民生活課 係長 塚本昭広

13 会議録署名人署名欄

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

14 問合せ先

玉名市横島支所市民生活課 TEL : 0968-84-3111 (直通)